

入札参加関係資料作成要領(簡易型)

事後審査型一般競争入札の公告において、「参加資格」に基づき指定した「提出書類」について、入札参加関係資料の作成及び提出に係る留意事項は次のとおりとする。入札参加関係資料に記載した内容は真実であることを宣誓したものとみなすので、作成にあたっては誤りのないよう注意すること。

また、建設工事共同企業体の代表構成員以外の構成員にも参加資格を定めている場合は、代表構成員以外の構成員についても、指定した入札参加関係資料を提出すること。

1 評価の基準

(1) 企業の技術力について

1. 施工計画

| 評価項目 | 評価基準 | 評価点数 |
|-------------------------------|---|------|
| 1—工程管理に係る技術的所見 | 工程管理が適切であり、工程上重要な項目が記載されている | 10 |
| | 工程管理が適切であり、工夫が見られる | 5 |
| | 工程管理が適切である | 0 |
| | 未記入である、又は不適切である | 欠格 |
| 2—材料の品質確保に係る技術的所見 | 品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえており適切であり、重要な項目が記載されている | 10 |
| | 品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえており適切であり、工夫が見られる | 5 |
| | 品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえており適切である | 0 |
| | 未記入である、又は不適切である | 欠格 |
| 3 施工上の課題に対する技術的所見 (様式10-1) | 課題に対して、現地条件を踏まえておりの確であり、重要な項目が記載されている | 10 |
| | 課題に対して、現地条件を踏まえておりの確であり、工夫が見られる | 5 |
| | 課題に対して、現地条件を踏まえておりの確である | 0 |
| | 未記入である、又は不適切である | 欠格 |
| 4 施工上配慮すべき事項 (様式10-2) | 配慮事項が現地条件を踏まえておりの確であり、重要な項目が記載されている | 10 |
| | 配慮事項が現地条件を踏まえておりの確であり、工夫が見られる | 5 |
| | 配慮事項が現地条件を踏まえておりの確である | 0 |
| | 未記入である、又は不適切である | 欠格 |

※資料作成にあたっては、2以降の記載のほか、各様式記載の注意事項を参照のこと。

2. 配置予定技術者の能力

| 評価項目 | 評価基準 | 評価点数 |
|---|--------------------------|------|
| 1 主任（監理）技術者の保有する資格（様式1） | 1級電気工事施工管理技士又は技術士等 | ± |
| | 上記以外の工事施工に係る資格 | 0 |
| 2 過去10年間の同種工事の施工経験（様式1） | 主任技術者（監理技術者）として同種工事の実績あり | 2 |
| | 担当技術者として同種工事の実績あり | 1 |
| | その他（実績なし） | 0 |
| 3 優良工事技術者表彰（同種工事・過去3年間）（様式2） | 表彰あり | 1 |
| | 表彰なし | 0 |
| | | |
| 4 過去2年間の同種工事の工事成績評定点の平均点（南アルプス市発注工事）（様式3） | 75点以上 | 2 |
| | 70点以上75点未満 | 1 |
| | 70点未満又は成績実績なし | 0 |
| | | |

※代表構成員の配置予定技術者のみ評価する。

3. 企業の施工実績

| 評価項目 | 評価基準 | 評価点数 |
|---|---|------|
| 5 過去10年間の同種工事の施工実績（様式4） | 南アルプス市、都道府県又は国・公団等の同種工事の実績 | 2 |
| | 市町村、公営企業等の同種工事の実績 | 1 |
| | その他（実績なし） | 0 |
| 6 過去2年間の同種工事の工事成績評定点の平均点（南アルプス市発注工事）（様式3） | 80点以上 | 4 |
| | 75点以上80点未満 | 2 |
| | 70点以上75点未満 | 1 |
| | 70点未満又は成績実績なし | 0 |
| | 過去2年間連続して平均点が60点未満又は前年度以降において55点未満の工事成績あり | △2 |
| 7 優良工事表彰（同種工事・過去2年間）（様式2） | 特別表彰あり | 3 |
| | 表彰あり（特別表彰との重複はしない） | 1 |
| | 表彰なし | 0 |
| 8 事故及び不誠実な行為等（様式5） | 指名停止（3カ月以上） | △6 |
| | 指名停止（1カ月以上～3カ月未満） | △2 |
| | 指名停止（1カ月未満） | △1 |
| 9 品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況（様式6） | 公告日現在でISO9001又は14001の認証を取得済み | 1 |
| | 認証を未取得 | 0 |

※資料作成にあたっては、2以降の記載のほか、各様式記載の注意事項を参照のこと。

※すべての構成員について評価し、評価点を合計する。

注1) 技術者及び企業の工事成績については、対象は、事後審査型一般競争入札公告の参加資格において指定した工種のもので、過去2年間に竣工したものをを用いるものとする。（共同企業体のものも含む。）

注2) 事故及び不誠実な行為等の対象となる期間（指名停止期間）は、前年度及び当該入札の入札日までとする。

(2) 企業の信頼性社会性

1. 地域精通度

| 評価項目 | 評価基準 | 評価点数 |
|--|-----------|------|
| 1 地理的条件（企業）（様式7） （旧若草町地区内で、平成26年4月以降の施工実績） | 同種の施工実績あり | 1 |
| | 施工実績なし | 0 |
| 2 地理的条件（技術者）（様式8） （旧若草町地区内で、平成26年4月以降の施工実績） | 同種の施工実績あり | 1 |
| | 施工実績なし | 0 |

※資料作成にあたっては、2以降の記載のほか、各様式記載の注意事項を参照のこと。

※すべての構成員について評価し、評価点を合計する。

2. 地域貢献度

| 評価項目 | 評価基準 | 評価点数 |
|---------------------------------------|--------|------|
| 3 地域貢献の実績（様式9） （災害協定他の令和3年4月以降の実績） | 活動実績あり | 1 |
| | 活動実績なし | 0 |

※資料作成にあたっては、2以降の記載のほか、各様式記載の注意事項を参照のこと。

2 同種工事の施工実績（様式1・4に記載する実績）

ア 同種の定義

同種工事とは、建設工事の登録業種（電気）において、請負代金額で9,800万円以上のものをいう。

イ 元請けとして請負い、平成26年4月1日以降に完成・引渡し済みの工事の中から、アに示す規模以上の同種工事の施工実績を、次のウ、エにも留意して記載すること。

ただし、建設工事共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

ウ 施工実績に記載する工事の発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。

なお、記載する発注機関の優先順位は、南アルプス市、山梨県、国機関、都道府県、政令指定都市、公団等、独立行政法人の順とし、その実績を記載すること。これが無い場合は、南アルプス市以外の市町村、公営企業等、事業団等、民間等の施工実績を記載すること。

エ イ、ウで示した条件に該当する施工実績が複数ある場合は、まず、南アルプス市内における施工実績を記載すること。これが無い場合は、山梨県内における施工実績を記載すること。

また、記載は、都道府県名、市町村名、大字名までとすること。

オ 工事内容（概要）は、工事名、発注機関名、施工場所等以外の工事諸元等（構造形式、規模、寸法、主要資材、設計条件等）及び技術的特性を記載すること。

カ 技術的特記事項には、地形地質条件、仮設備工法、施工工法、環境対策、安全対策等、当該工事の施工における特異性や、それらに係る施工上のセールスポイントとなり得る技術的特記事項があれば記載し、なければ「該当なし」と記載すること。

3 配置予定技術者の資格・施工従事経験（様式1）

ア 配置予定とする技術者は、建設業法及び同法施行令で規定する資格を有し、かつ、同種工事の施工に従事した経験を有する技術者とし、その同種工事への施工従事経験のうち、いずれか1件を記載すること。

注1) 配置予定技術者の技術者資格が確認できるもの（免許・資格者証の写し。監理技術者の場合は、監理技術者資格者証（裏表）の写し、監理技術者講習修了証の写し）を様式1の添付資料として提出すること。

注2) 技術士については一級電気工事施工管理技士と同等扱いとするので、技術士登録証の写し及び監理技術者資格者証の写し（配置予定技術者に監理技術者を配置する場合）を様式1の添付資料として提出すること。

注3) 現場代理人としての従事経験のみでは、技術者の施工従事経験として認めないので注意すること。

イ 本工事に配置する技術者は、請負者と「直接かつ恒常的な雇用関係」にある者でなければならない。他の会社からの在籍出向者や派遣社員を技術者として現場に配置することは認めない。
注4) 恒常的な雇用関係とは、入札参加の申し込みを行った日以前で3カ月以上の期間、継続して雇用していることをいう。様式1の添付資料として、健康保険証の写し等雇用関係を証するものを提出すること。

ウ 申請時における他工事への従事状況等を記載すること。他工事へ従事している場合は、専任配置が求められているか否か記載すること。

エ 同一の技術者を複数の工事の配置予定技術者として申請する場合は、「主任（監理）技術者重複申請書」（指定様式）を様式1の添付資料として提出すること。

オ 配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。この場合、審査資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとし、配置予定技術者の評価点は、配置予定技術者ごとに「配置用低技術者の能力」及び「地域精通度」についての評価点を合計し、最も低い評価を受けたものをもって算定する。

注5) 配置予定技術者の兼務申請をした場合であって、他の工事を落札したことで配置予定技術者が配置できなくなったときは、当該入札を無効とするとともに、入札参加関係申請書を取り下げる旨の「取下届」（指定様式）を提出しなければならない。

注6) 配置予定技術者を配置することができないにもかかわらず取下届の提出がないときは、「南アルプス市建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を行うことがある。

4 近隣地域内工事の施工実績（様式7・8）

元請けとして請負い、平成26年4月1日以降に完成・引渡しが完了した旧若草町地区における同種工事の施工実績があれば1件記載すること。

また、配置予定技術者で、元請けとして請負い、平成26年4月1日以降に完成し、引渡しが完了した上記と同様の地区内における同種工事の施工実績があれば1件記載する。

ただし、建設工事共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率が20%以上のものに限る。

5 建設工事共同企業体の構成員としての工事の施工実績

ア 同種工事の施工実績は、建設工事共同企業体の構成員として、平成26年4月1日以降に完成・引渡し済みの施工実績も実績として扱うこととするので記載すること。ただし、出資比率が20%以上の実績に限る。

イ 配置予定技術者の資格・施工従事経験については、平成26年4月1日以降に、建設工事共同企業体の構成員の従業員として、その企業体の監理技術者、主任技術者、又はCORINSに登録されている担当技術者の資格で配置された施工従事経験についても、当該技術者の施工従事経験として扱うこととするので記載すること。

ウ 工事概要等（構造・規模等）については、企業体の工事内容を各構成員の施工実績として扱う。

エ 契約金額については、企業体の契約金額に各構成員の出資比率を乗じて得た金額を各構成員の施工実績として扱う。

6 同種工事の施工実績、配置予定技術者の施工従事者経験等を証明するための契約書等の添付

ア 同種工事の施工実績、配置予定技術者の資格・施工従事経験について証明するための添付資料として、当該工事の契約書の写し又は資格・施工従事経験を証明する書類（CORINS登録データの写し）を添付すること。

イ 配置予定技術者の資格・施工従事経験については、当該技術者の他社で施工従事した経験も当該工事の契約書等の写しにより確認可能な場合は、経験として認めるので記載してもよい。

ウ 契約書等の写しがなく、CORINSにも未登録の実績及び経験については、実績及び経験として認めないので記載しないこと。

7 施工計画書（様式10-1、10-2）

- ア 指定された評価項目に対する提案は、優先度の高いものから順に提案1から記載し、最大3提案までとする。これを超える提案については評価しない。
- イ 工事の特徴や現場条件等を考慮した記載内容とし、実施内容が具体的でない曖昧な表現は避けること。
- ウ 施工計画の評価は提案ごとに評価し、合計して評価点を算出する。
- エ 必要に応じ説明図表、写真を添付することも可とするが、様式を含めてA4版2枚以内とすること。
- オ 3提案とも未記入又は不適切な提案の場合は「欠格」とする。

8 資料提出にあたっての留意事項

- ア 入札参加関係資料については、提出後の差し替えや再提出は認めないので十分確認してから提出すること。また、添付漏れの書類についても提出後の追加提出は認めない。

9 資料作成にあたっての留意事項

- ア 入札参加関係資料について、記入誤りがあった評価項目については評価点数を0とする。

(別紙)

発注機関一覧表

| 機 関 等 | 内 訳 |
|--------|---------------------------|
| 南アルプス市 | |
| 県内市町村 | |
| 山梨県 | |
| 国機関 | 国土交通省 |
| | 内閣府 |
| | 文部科学省 |
| | 環境省 |
| | 厚生労働省 |
| | その他中央省庁 |
| | (農林水産省、経済産業省、総務省、防衛省、その他) |
| 都道府県 | 山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む) |
| 公団等 | 機関名称末尾に「公団」が付されている機関 |
| 独立行政法人 | |
| 公営企業等 | (地方公社を含む) |
| 事業団等 | 日本下水道事業団 |
| | その他事業団等 |
| 民間等 | 高速道路株式会社 |
| | 電力 |
| | ガス |
| | 電話会社 |
| | J R、私鉄、地下鉄 |
| | 石油備蓄会社 |

※当分の間、各種公団等から民営化された各地域の株式会社の工事实績は公団の実績として扱う。

※当分の間、国、都道府県、市町村から独立行政法人化した機関の工事实績は各々の法人化前の機関の実績として扱う。